

JICA 研修事業「妊産婦の健康改善」の概要

1. 案件名

妊産婦の健康改善（母子保健のための遠隔医療を含む）（C）

2. 対象国：11 カ国 15 名（予定）

ラオス、ミャンマー、東ティモール、バングラデシュ、アフガニスタン、
モルディブ、フィジー、サモア、キリバス、ウガンダ、ケニア

3. 対象者

国・自治体の妊産婦ケア企画担当者、国・自治体病院の医師や看護師

4. 研修目標

自国の地域における妊産婦の健康改善を目指した「継続ケア」を強化する。

5. 研修期間

- ・ 10 月 10 日（火）～10 月 13 日（金） 東京
JICA・厚生労働省などの講義、病院などの視察
- ・ 10 月 17 日（火）～10 月 18 日（水） 岩手県
いーはとーぶ、ネットゆりかごなどの講義・視察
- ・ 10 月 20 日（金）～11 月 2 日（木） 香川県
大学で K-MIX などの講義、県内病院視察など

以 上